

## 第5回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会 会議資料

第4回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会以降の変更点について

第4回協議会以降変更となった主な点は、下記のとおりです。

### 1. 各諸室の扉（建具）を変更

1～5歳児室、リフレッシュルーム、預かり保育室、子育て支援センター、遊戯室の部屋の扉について、諸室利用時の冷暖房の熱効率等を考慮し、4枚引込戸を2枚引分戸に変更することに致しました。

### 2. 1～5歳児室の室内手洗い場の位置を変更

1～2歳児室の室内手洗い場の位置について、室内中央部の方が使い勝手が良いと思われるため、室内倉庫側に配置することに致しました。

また、3～5歳児室の室内手洗い場の位置について、園児が屋外活動した後、室内に入る際、利用しやすい場所と判断し、園庭側出入口付近にすることに致しました。

### 3. 正面玄関の扉（建具）を変更

既存ドア（外スイング）を福島県人にやさしいまちづくり条例に基づき、引分戸（左右独立）に変更することに致しました。

### 4. 1～2歳児室のトイレ（小便器）の配置を変更

1～2歳児室のトイレ（小便器）について、トイレ内の通路幅を確保するため、配置を見直しすることに致しました。また、窓なしトイレは暗いため、採光部を設置することに致しました。

裏面につづく

#### 5. 1・2歳児室の間の洗濯室を削除、0歳児脇の洗濯室に機能を集約

2階の2か所の洗濯室を集約しても機能的に不便はないと判断し、1・2歳児室の間の洗濯室を削除することに致しました。(1階、2階にそれぞれ1か所)

#### 6. 1階北側トイレに追加壁で男女を分離し、手洗い場を男女で視覚遮断

1階北側トイレについて、男女トイレのプライバシーを考慮し、追加壁で男女を分離し、手洗い場を男女で視覚遮断することに致しました。

#### 7. 2階北側トイレを幼児用から大人用へ変更

2階北側トイレについて、有事の際の避難所として大人用トイレ数を確保するため、変更することに致しました。

#### 8. 1階子育て支援センター内相談室等の扉(建具)を変更

前室と相談室の扉(建具)を親子ドアから片ドアに変更することに致しました。

#### 9. 3～5歳児室の保育室に付属する教材庫を削除

3～5歳児室の保育室に付属する教材庫について、先生からの死角をなくし園児の安全な見守りとする事とし、教材庫を物置に集約することが可能と判断したため、削除することに致しました。

#### 10. 国道349号からの乗入1か所を整備(屋外環境整備)について

国道349号から認定こども園への乗入口について、福島県北建設事務所と協議し、大型バスも乗入が可能な乗入口(12m)を1か所整備することに致しました。